

令和 8 年度第 1 回定期監査の結果

監査基準に基づき実施した定期監査の結果は、次のとおりです。

1 実施年月日

令和 8 年 7 月 10 日

2 監査の対象

総務課（令和 7 年度安全防災交通係所管事務事業）

3 監査の方法

監査に当たり、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているか、また事務事業の管理運営が合理的かつ効率的、計画的に行われているのかを主眼として、あらかじめ提出を求めた資料及び追加の資料に基づき、関係職員からの説明を受け質疑応答を交えながら、書類審査による監査を実施したほか、現地確認を行った。

4 監査の結果

令和 7 年度の財務に関する予算及び事務の執行、事務事業の管理運営について、地方自治法第 199 条第 4 項及び監査基準に基づき定期監査を実施した結果、概ね適正に執行され、事業の目的が達成されていることが認められた。

なお、検証・検討事項及び事務執行上での留意事項については、口頭により指導した。